農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

泉佐野市長 千代松 大耕

市町村名		泉佐野市				
(市町村コード)	( 272132 )					
地域名	長滝地区					
(地域内農業集落名)		(長滝)				
協議の結果を取り		令和 6年 7月 26日				
励哉の和未を取り	チとはバミギガロ	(1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市の南西部に位置する市街化区域に接した平坦部であり、野菜栽培が盛んである。農用地については一部旧飛行場地区において基盤整備済みであり、水稲とともに本市の基幹農作物であるキャベツ・たまねぎ等の土地利用型の露地野菜経営がおこなわれている。水なすや軟弱野菜等の野菜類の施設園芸も行われている。

意欲的な認定農業者などの担い手が存在するものの、課題としては高齢化及び後継者不足がある。アンケート 回答者の約 55%が70歳以上であり、その中で後継者がいないと回答した割合が約56%である。高齢化により農 業の継続が困難であり、後継者がおらず、後継者がいても農家になる意欲が低いことが課題である。 また、パイプラインの老朽化など水利施設の維持管理の問題もある。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

まずは担い手に農地の集積・集約を進めるなど、担い手の経営発展を図りながら、耕作放棄地にならないように 農地を維持していく。そのうえで所有者が管理できない農地を地域内で支えることが難しい場合は、地域外から担 い手を募り、農地中間管理機構を利用して農地の集積化を進めていく。

また、既存の水なす、軟弱野菜、キャベツ等を主要品目としつつ、関西国際空港に近い立地を活かすため、海外輸出に適した新規導入作物を検討していく。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	102.2 ha				
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	102.1 ha				
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha				

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農業振興地域内の農地等を含む土地を農業上の利用が行われる農用地等とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	3 農業の将来の在り方に向けた農用地の	の効率的かつ総合	的	な利用を図るため	めに	必要な事項					
	(1)農用地の集積、集約化の方針										
		農業委員や農地利用最適化推進委員との連携のもと、農地中間管理機構を活用し、新規就農者や認定農業者									
		展来安貞や展地利用取過化推進安貞との建務のもと、展地中间自座機構を活用し、利税机展有や認定展来有 等の担い手を中心に実行組合と協力して農地集積・集約を進める。									
		して成心未慎 木	ים כיו								
	(2)農地中間管理機構の活用方針										
	農地の貸し借りを行う際は、原則として	て農地中間管理機	構	を活用する。							
	(3)基盤整備事業への取組方針										
		じだ中サナムブ	<b>.</b> 7 .	いロナナフょう 申	<del>□ ₩</del>	<b>上女甘愈乾进</b>	_	1 // 4>44 (7 +			
	用水路のパイプライン化、農道整備な										
	残されているため、農道・用排水路等	の整備を総合的に	三美	施し、農業機械(	ひゃ	引人、生産性の1-	上	を凶ることを検			
	討する。										
	   (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針										
	r r n r lean ten time ment										
		大阪府やJA大阪泉州が実施する新規就農者育成研修プログラムの修了生などに、農地の確保、巡回指導など 就農前から就農後の定着までを関係機関と連携しながら支援していく。									
			りえ	え抜していく。							
	   (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針										
	107展末陽岡福日寺の展末支援が「こへ事末日寺への展下末安記の冶用ガゴ  地区内外の新規就農者や大規模経営の認定農業者等担い手への作業委託を進めるが、これら担い手が受託可										
	地区内外の新規規長有や人規模権呂の認定長業有等担い手への作業安託を進めるが、これら担い手が受託可  能でない場合、JA等への農作業委託の活用を検討する。										
	肥ではい場合、JA寺への長作未安託の店用を快討りる。 										
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)										
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	≝∙減農薬∙減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等	П	5)果樹等			
			_	U 1,24111	<u> </u>	37A 312 1MA 3	<u> </u>	0711127			
	┃□┃⑥燃料・資源作物等 ┃☑┃⑦保金	È•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他			
	【選択した上記の取組方針】	L						l			
		由 <i>も、叶 /&gt; +-</i> み = =	ルーせ	医苯乙类地球内	N 86	もずに活用など	>=+	l アハノ			
	⑦耕作放棄地による雑草からの病害!	虫を切くにめ、辰 <sup>、</sup>	ΪF∄	安武寺地域内:	חוזע	17791〜冶用を物	化百月	していく。			